愛媛労働局

Press Release

愛 媛 労 働 局 発 表 平成 25 年５月 15 日

[照会先]
【担当】
愛媛労働局労働基準部 健康安全課
健康安全課長　　須賀　哲二
産業安全専門官　　中本　英樹
電話 089－935－5204（内線 470）

報道関係者　各位

第 12 次労働災害防止計画に基づく愛媛労働局の労働災害防止推進計画

○　愛媛労働局では、第 12 次労働災害防止計画（平成 25 年度～29 年度）（以下「12 次防」という。）を具体的に推進するため、愛媛労働局の労働災害防止推進計画（以下「推進計画」という。）を策定しました。
○　今後、推進計画に基づき、12 次防の目標である、「死傷者数・死亡者数とも 15%以上の減少」の達成に向け、第三次産業（特に小売業、社会福祉施設、飲食店）、道路貨物運送業を重点とする労働災害発生件数を減少させる対策及び建設業、製造業、林業を重点とする重篤な労働災害の防止対策を中心に、労働者の安全と健康確保対策を推進していきます。

1　12 次防について

(1)　12 次防の考え方

12 次防は、今後５年間にわたる労働災害防止対策を進めるために、中長期的な視点から、国が重点的に取り組むべき対策を示したものです。

12 次防では、全国の労働災害が平成 22 年から平成 24 年にかけて３年連続で前年に比べ増加する見込みという厳しい情勢下にある一方で、行政の減量、効率化が求められる中、限られた資源を最も合理的、効率的に配分し、労働災害防止対策を効果的なものとするため、国が重点として優先的に取り組む事項を明確化し、絞り込んだ重点対策ごとに、取組の成果が評価できるよう、具体的な数値目標が設定されています。

さらに、行政による取組のほか、専門家や労働災害防止団体などの外部資源の活用、個別企業の労働環境水準の評価や公表など企業自らが安全衛生対策に取り組むインセンティブを高めるための仕組みづくり、発注者、製造者等が取り組む対策にも重点が置かれています。

(2)　計画が目指す社会

全ての関係者（国、労働災害防止団体、労働者を雇用する事業者、作業を行う労働者、仕事を発注する発注者、仕事によって生み出される製品やサービスを利用する消費者など）が、**「働くことで生命が脅かされたり、健康が損なわれるようなことは本来あってはならない」**との意識を共有し、安全や健康のためのコストは必要不可欠であることを正しく理解し、それぞれが責任ある行動を取ることにより、**「誰もが安心して健康に働くことができる社会」**を目指します。

(3)　計画の数値目標

12 次防では、平成 24 年と比較して、平成 29 年までに

- 死亡災害の撲滅を目指して、労働災害による死亡者の数を 15%以上減少させる
- 労働災害による休業４日以上の死傷者の数を 15%以上減少させる

との数値目標が設定されています。

2　推進計画の重点施策

12 次防に基づき、愛媛労働局の推進計画では重点対策として次の６つの柱を掲げ、労働者の安全と健康の確保対策を推進していきます。

(1)　労働災害、業務上疾病発生状況の変化に合わせた対策の重点化

ア　労働災害件数を減少させるための重点業種対策

（ア）第三次産業（特に小売業、社会福祉施設、飲食店）対策

（イ）道路貨物運送業対策

イ　重篤度の高い労働災害を減少させるための重点業種対策

（ア）建設業対策

（イ）製造業対策

（ウ）林業対策

(2)　重点とする健康確保・職業性疾病対策

ア メンタルヘルス対策

イ 過重労働対策

ウ 化学物質による健康障害防止対策

エ 腰痛・熱中症予防対策

オ 受動喫煙防止対策

カ 電離放射線障害防止対策

(3)　業種横断的な取組

ア リスクアセスメントの普及促進

イ 高年齢労働者対策

ウ 非正規労働者対策

(4)　行政、労働災害防止団体、業界団体等の連携・協働による労働災害防止の取組み

ア　専門家と労働災害防止団体の活用

イ　業界団体との連携による実効性の確保

ウ　産業保健機関の活用

エ　建設工事発注者、労働災害防止団体、行政の連携・協働の促進

(5)　社会、企業、労働者の安全・健康に対する意識改革の促進

ア　経営トップの労働者の安全や健康に関する意識の高揚

イ　労働環境水準の高い業界・企業の積極的公表

ウ　労働災害防止に向けた国民全体の安全・健康意識の高揚、危険感受性の向上

(6)　発注者、製造者、施設等の管理者による取組強化

ア　発注者等による安全衛生への取組強化

イ　製造段階での機械の安全対策の強化

ウ　労働者以外の人的・社会的影響も視野に入れた対策の検討

3　添付資料

○　「第 12 次労働災害防止計画　　誰もが安心して健康に働くことができる社会を実現するために」　（厚生労働省）

○　「労働災害防止推進計画」　（愛媛労働局）